

議会だより あやがわ



綾川町成人式（令和2年1月3日 綾川町綾南農村環境改善センター）

2020
No. 55

令和2年1月22日
香川県綾川町

新年のごあいさつ	2P
定例会・臨時会・補正予算・審議結果	2～4P
委員会報告	5～8P
一般質問	9～19P
決算報告	20～21P
傍聴記	22P



綾川町議会ホームページ

新年のごあいさつ



綾川町議会議長

河野 雅 廣

あけましておめでとうございます。

輝かしき令和2年の念頭にあたり、町民の皆様が健やかで希望に満ちた初春を迎えられますこと、町議会を代表し心よりお慶び申し上げます。併せて、町民皆様方から賜りました、綾川町議会運営に対する深いご理解とご協力、更にはご指導、ご支援に対し、衷心よりお礼申し上げます。

さて、国においては、人口減少が深刻化し高齢者人口がピークを迎える2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応する観点から、圏域における地方公共団体の協力関係、公・共・私のベストミックスその他の必要な地方行政体制のあり方等課題は山積しています。

町議会といたしましては、執行機関と互いに切磋琢磨しながら、まちづくりの主役は町民の皆さんであることを第一に、住んで良かったと思えるまちづくりの実現に向けて努力して参りたいと考えております。

町民の皆様にとりまして、本年が実りある飛躍の年となりますよう心から祈念申し上げますとともに、今後一層ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

謹んで新年のお慶びを申し上げます

綾川町議会

議長 河野 雅廣

副議長 川崎 泰史

議員 安藤 利光

議員 鈴木 義明

議員 横井 薫

議員 福家利智子

議員 福家 功

議員 井上 博道

議員 岡田 芳正

議員 三好 重徳

議員 大野 直樹

議員 西村 宣之

議員 植田 誠司

議員 十河 茂広

議員 松内 広平

議員 三好 東曜



12月定例会

債務負担行為(※)

綾川町放課後児童クラブ

運営委託事業に4500万円

12月定例会は、12月6日から13日までの会期とした。

初日は、「綾川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について」、「綾川町印鑑条例の一部改正について」等、議案19件、報告1件の説明後、11議員による一般質問があった。

また、10月に開催した決算審査特別委員会の審査内容について、委員長報告、採決の結果、「平成30年度綾川町一般会計及び特別会計の決算の認定について」は、原案どおり可決した。

その後、提案された各議案を関係常任委員会に付託し、散会した。

9日、11日に各常任委員会を開催し、付託された議案を慎重に審議した。

また、11日には、学校等再編整備調査特別委員会も開会

された。

最終日の13日には本会議を再開し、「厚生年金への地方議員の加入を求める意見書」等2件が追加提出された。

その後、常任委員会・特別委員会での審議内容について各委員長による報告、採決を行い、議案21件を可決した。

今回の傍聴は、羽床小学校の児童13名を含む26名であった。

※債務負担行為とは、歳出の予算の金額、継続費の総額又は繰越明許費の金額の範囲内におけるものを除き、地方公共団体が将来にわたる債務を負担する行為をいう。(これによって契約の締結ができるものとされている。)

地方公務員法及び地方自治法の一部改正をする法律の施行により、新たに会計年度任用職員制度が創設されることに伴い、条例を制定する。

成年被後見人制度の利用促進に関する法律に基づく措置として、成年被後見人等（成年被後見人及び被保佐人）の人権が尊重され、成年被後見人等であることを理由に不当に差別されないよう、成年被後見人等に係る欠格条項その他の権利の制限に係る措置の適正化等を図るため整備する。

条例の制定

- 綾川町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する条例の制定（※PRに関連）
- 綾川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定

条例の改正

- 綾川町印鑑条例



放課後児童クラブ（昭和なかよし学級）

- 綾川町防災会議条例

高松空港株式会社による空港業務の一部受託に合わせ、指定地方公共機関における委員数を1名増員するため改正をする。

- 綾川町公益的法人等への職員の派遣等に関する条例

「会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」及び「会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する条例」の制定により関係条例の改正をする。

- 綾川町職員の給与に関する条例

令和元年8月7日付け人事院勧告において、民間給与との格差を埋めるため、俸給表の水準及び期末手当の支給月額を引き上げるための条例改正をする。

- 綾川町手数料徴収条例

狂犬病予防注射業務の委託先である公益社団法人香川県獣医師会が、令和2年4月1日より、予防注射手数料を改定するため、条例改正をする。

- 綾川町認定こども園条例

令和2年4月から町内全保育所をこども園へ移行するとともに、枋所幼稚園と現在休園中の滝宮幼稚園を廃園とし、枋所幼稚園は山田こども園枋所分園として引き続き運営していくため、条例の改正をする。

併せて、綾川町保育所条例の廃止、枋所幼稚園、滝宮幼稚園を廃止するため綾川町立学校条例を改正する。

- 綾川町下水道条例

香川県広域水道企業団において、令和2年3月以降、下水道使用量の2カ月毎の検針、納付書発行及び徴収に統一される。

また、「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律」が成立し、改正を行う。

- 綾川町農業集落排水処理施設条例

下水道条例との整合性を図るために改正を行う。

工事請負契約の締結

- 滝宮認定こども園（仮称）整備事業建築主体工事

契約金額（消費税込）
（変更前）6億9984万円
（変更後）7億721万円
契約者
サカケン(株)

代表取締役 綾 崇平
工期
平成30年9月28日
～ 令和元年12月26日

- 綾南中学校体育館改修工事

契約金額（消費税込）
（変更前）8910万円
（変更後）9039万2500円
契約者
谷口建設興業(株)

代表取締役 谷口 邦彦
工期
令和元年6月14日
～ 令和2年1月31日

令和元年度補正予算

◎一般会計は3200万円を増額し、総額103億317万8千円とした。

●歳出の主なもの (千円)

一般会計	人事院勧告・退職手当組合負担金		▲30,555
	障害者自立支援施行事業費		50,731
	在宅老人福祉事業費		2,514
	介護保険事業特別会計繰出金		1,666
	農業振興管理費		1,346
	災害対策管理費		1,251
	中学校管理運営費		1,500
特別会計	国民健康保険 財政調整基金積立金		29,394
	国民健康保険診療所 財政調整基金積立金		14,160
	介護保険	介護保険事業財政調整基金積立金	13,364
		償還金	68,082

12月定例会（12月6日～13日）

■全会一致の議案

議案の内容	議決結果
綾川町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する条例の制定	原案可決
綾川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定	〃
綾川町印鑑条例の一部改正	〃
綾川町防災会議条例の一部改正	〃
綾川町職員の分限及び懲戒の手続き及び効果に関する条例の一部改正	〃
綾川町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正	〃
綾川町職員の育児休業等に関する条例の一部改正	〃
綾川町職員の給与に関する条例の一部改正	〃
綾川町手数料徴収条例の一部改正	〃
綾川町認定こども園条例の一部改正	〃
綾川町下水道条例の一部改正	〃
綾川町農業集落排水処理施設条例の一部改正	〃
綾川町消防団条例の一部改正	〃
令和元年度綾川町一般会計補正予算	〃
令和元年度綾川町国民健康保険特別会計補正予算	〃
令和元年度綾川町国民健康保険診療所特別会計補正予算	〃
令和元年度綾川町介護保険特別会計補正予算	〃
町道の路線認定	〃
「所得税法等56条の見直し」を求める意見書	〃

■賛否が分かれた議案 ※○賛成、●反対 ※議長（採決には加わらない）

議案の内容	議員名	三好東曜	松内広平	十河茂広	植田誠司	西村宣之	大野直樹	三好重徳	岡田芳正	井上博道	川崎泰史	福家功	福家利智子	横井薫	鈴木義明	河野雅廣	安藤利光	議決結果
平成30年度綾川町一般会計及び特別会計の決算の認定		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃	●	原案可決 (賛14反1)
厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書		○	○	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	●	〃	○	原案可決 (賛12反3)

総務委員会

綾川町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する条例の制定※

2020年4月1日より会計年度任用職員制度が施行される。それに伴い、勤務時間、休暇、給与及び費用弁償について定めるものである。非正規職員（非常勤職員／臨時職員など）のほとんどが会計年度任用職員に移行することになる。フルタイム職員とパートタイム職員に区分される。

問 フルタイムとパートの区別は、誰が判断して決定するのか。また、良質な住民サービスが低下しないような配置や期末手当が出る代わりに月給が減らないのか。

答 区別は、雇用条件であるため、本人と話して決めることになるが、勤務実態や職種に応じて調整したい。また、人件費によって、事業を圧迫させることがないよう調整する。賃金は、他市町と比べ、勤務条件や地

勢的な条件を確保し、隣接市町等の状況を注視しながら判断したい。

要望 国は財政的な支援のないまま進めている。財政根拠を示すよう町から要望してもらいたい。

綾川町認定こども園条例の一部改正

問 粉所幼稚園は、山田こども園粉所分園に名称が変わるが、今後の運営をどのように考えているのか。

答 こども園への移行は、受け入れ枠を広げたということである。現在、入園希望者はいないが、今後、状況を見ながら対応していきたい。

令和元年度綾川町一般会計補正予算

歳出
総務課関係

・人事院勧告及び人事異動による人件費、庁舎管理費で、応接室前の漏水の修繕工事、常備消防費は、高松市消防局の業務委託、災害

対策費で、台風19号被災地支援として、福島県本宮市への職員派遣による増額補正。

教育委員会関係

・中学校管理運営費において、中学校部活動等の全国大会出場に係る参加補助金の増額、図書館管理運営費の備品購入費において、図書館図書購入費を新規計上。



台風19号被災地支援として、福島県本宮市で被害調査を行う綾川町職員

問 水道企業団職員が、高松ブロックへ異動する。綾川事務所の保守体制に影響はないか。

答 浄水場の管理は民間委託にしているが、話を聞いていくが、当然職員は関与をしていくと認識している。

その他

問 ふるさと納税でRPA（デスクワークの自動化）の導入や、産品を増やす試みとして、ハッシュタグを利用しては。

答 検討する。

問 滝宮の念仏踊のユネスコ無形文化遺産登録に向けての経過は。

答 民俗芸能風流のユネスコ無形文化遺産登録に向け、文化庁長官に登録への提案を求める要望活動を11月に行った。

問 防災行政無線の火災放送停止を継続審議にしては。

答 大規模火災の場合は別として、試行したい。

問 小・中学生の通学路にある、横断歩道の劣化が見られるが。

答 各学校で通学路の点検を実施している。横断歩道は公安委員会が維持管理しており、施設整備とあわせて、建設課・総務課等を通じて、関係機関へ要望していく。

厚生委員会

令和元年度綾川町一般会計
補正予算

債務負担行為の設定は、令和2年度から実施の放課後児童クラブ運営委託事業及びこども園給食調理場調理等委託事業に係る限度額を定めるものである。

歳出は、人件費以外では、マイナンバーカード普及事業補助員に伴う賃金、民生費の社会福祉費、障害者自立支援施設事業費として扶助費の増額補正、買物弱者支援事業に伴う補助金の増額補正とアンケート結果の報告、人権・同和対策事業費として住宅設備修繕料、母子保健事業費として養育医療費の増加に伴う扶助費、清掃費として多言語版ごみカレンダー作成に伴う委託料、町外で教育・保育施設を利用者の施設利用負担金の増額補正。



あやがわ移動スーパー「イーワ」で買い物を楽しむ地域住民

問 買物弱者支援事業は、赤字額の1/2を補填するが、経費の大半は人件費である。支出を減らすために、地域の方に協力をお願いできないか。また、収入を増やすために、販売場所を増やせないか。

答 地域の方にも、販売場所の準備、片付けの協力をお願いしたい。また、1日に1カ所程度なら増やすことも可能である。

要望 販売ルート上で旧綾

南地区も増やせるか、今後、検討してもらいたい。

問 町職員のマイナンバーカード取得は何人か。

答 把握していないが勧奨通知は各自に届いており、今後増加が見込まれる。

こども園給食調理業務 調理等委託業務

委託施設は、昭和及び滝宮こども園で、委託業務は、

給食調理及び調理員の労務管理等とする。献立作成や食材調達、給食費徴収、維持管理に係る費用等は、町が引き続き負担する。契約期間は、令和2年4月から3年間。委託業者はシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社で見積金額は、3カ年合計で1億791万円である。

問 もつ1社との見積差額が年間約1千万円程度高いが、教育委員会が委託している学校給食共同調理場との業務内容の差は。

答 学校給食共同調理場の委託内容には配送業務も含まれており、一概には比較できないが、教育委員会とも連携して取り組んで行く。

令和2年度保育施設の 入園申込状況

全体の入所児童数は、昨年より15名増加。今後も転入等による増加が予想される。山田こども園粉所分園は、現在新規申込がなく、令和2年度は休園とする。1月に入園選考会を予定

しており、3・4・5歳児は教育的配慮から、第1希望で受け入れたい。0・1・2歳児も町全体で受け入れ、保育士の人員確保に努め、待機児童が出ないようにしていく。

問 滝宮こども園の入園希望者が定員を超えている。兄弟姉妹は、同一施設に入園できるように配慮を。また、利用者増加に伴い職員の負担が増えない人員配置を。

答 兄弟姉妹は、同一施設に入園できるよう配慮を行う。また、職員の負担が増えないよう適正配置を行う。

陶病院及び老健あやがわ 上半期経営状況等

陶病院は、順調な経営で推移している。

老健あやがわは、入所及び通所利用者数ともに増加しているが、昨年同期に対し、約450万円の減収。今後は、経営努力により収益の増額が見込まれるが、人件費等の増額が続き、経営は厳しい。

問 経営努力は分かるが、根本的な赤字解消にならない。抜本的改革が必要では。

答 公務員の給与体系では人件費が上昇し、赤字解消は困難である。抜本的改革は、介護保険制度が変わらない限り難しい。

問 老健のあり方検討委員会の答申により、指定管理者制度の導入が適当であれば、早急な対応を。

答 施設建設の際、将来の黒字経営が難しい中、公設公営でスタートした。指定管理への移行は、職員の身分に係り、大変難しいが、答申を受け止め、施設の存続を検討する。

滝宮認定こども園（仮称）整備事業

今後は、令和2年1月29日に落成式、記念行事、一般内覧会を行う。その後、滝宮保育所での保育を1月31日までとし、開園は令和2年2月3日を予定している。

問 開園後の登園・降園時の渋滞対策及び防犯対策は。

答 出入口は、東側と南側の2カ所。保護者代表や高松西警察署と協議し、渋滞が起きないように努める。混雑時間帯は、職員が立ち会うなどの対策を考えている。また、防犯カメラを5台設置し、門扉は、登降園の時間以外は一箇所を除き閉門する。

問 滝宮保育所移転後の跡地利用は。

答 保育施設は、老朽化が著しく令和2年度に解体の実施設計を、令和3年度に解体を計画している。遊戯室は、平成8年度に建築され、まだ活用できるため、地域の意見を聞きながら利用計画を考える。また、緊急車両が通行できる道路整備も検討していきたい。

建設経済委員会

令和元年度綾川町一般会計補正予算

愛知県岡崎市との交流提携に伴う費用

農業振興費補助金及び、経営所得安定対策費補助金について、事業間の予算の組み換えや、各種事業の執行状況に合わせて補正。

問 岡崎市との交流による効果は。

答 お互いの市町のPRに、十分な効果があった。

現地踏査・町道の路線認定予定

北小路北線で町道路路線認定をした。詳細な法線等は、測量調査の結果を踏まえ、今後決定する。

要望 用途地域以外で開発が見込まれる地域の、町道整備やその基準について検討していただきたい。

（綾南プラザの上半期経営状況

4月～9月までの入場者、売上高概算実績表及び、月別損益計算書に基づき説明があった。



現地踏査風景

問 4月～7月の売上高が前年度を上回った要因は。

答 ゴールデンウィークが例年より長期の休日となったことや、取扱商品の見直しを行ったことが要因と考えられる。

道の駅滝宮うどん会館リニューアル工事

問 償還計画が不十分で、将来的な修繕のための積立も考えられていない。綾南プラザへの指定管理料も高額な設定であると考えられ、本町の将来負担が大きくなると考える。賃料や指定管理料について見直しが必要ではないか。

答 リスク回避として、運営事業者は20年の長期契約を打診しており、可能であるとの回答を得ている。全てのリスクを解消することは難しいが、検討をしたい。

問 設計図の内容や金額の妥当性などは、判断が難しい。どのように考えるか。

答 設計業者から近々、設計書の提出があることから、

町による審査に加え、第三者機関にチェックを依頼する準備をしている。

町としてとても重要な事業であり、今後、集中審議を行うこととした。

公園管理委託契約書

滝宮公園、生子山公園、高山航空公園、高鉢山キャンプ場、長柄ダム公園、田万ダム公園の管理委託契約書の説明があった。

要望 簡易な雑木処理や遊歩道の管理など、施設ごとに必要と考えられる業務を、他市町の事例を参考に、契約内容として明示していただきたい。

その他

以下について報告があった。

- ・滋賀県大津市の交通事故を踏まえた、緊急安全点検の結果及び対応状況
- ・お試し住宅の申し込み状況
- ・今滝川及び、淵田川の河川改修工事の進捗状況

・タツタの森でのインターネット予約の導入についての検討状況

・中小企業振興会議の設置に向けた協議状況

要望

・綾川の河川改修について、現在、計画に含まれていない綾上橋から上流についても、計画的な整備を県に要望していただきたい。

・観光振興につながる施策は、役場内の複数の課に係っていると考えられることから、一体となつて取り組んでいただきたい。

・農地ハザードマップの作成、農業用施設の更新や、地元管理が困難となった公共施設の管理に対する補助制度創設を検討していただきたい。

学校等再編整備調査特別委員会

中学校再編について、町の基本方針として再編整備計画（案）を提出へ

問 地域の中での学校の位置付けをどのように考えているのか。地域の方の意見を聞いて納得がいくようにしてもらいたい。また、今年度中の再編整備計画（案）の作成は期間が短いのではないか。

答 子どもの学力向上を考えて、指導を行っている。中学校の再編については、これまで地元説明会を行い、再編整備計画（案）については、町としての方向性を示し、それを基に地域の方の意見を伺い内容を検討していききたい。

問 アンケート調査等も終わり、これからは、地域の子どもをどのように育てていくかが大切である。これからの学校運営においては、学校交流など、綾上中学校の生徒への配慮が必要である。統合は、学校名の変更など綾南中学校への生徒へのケアも必要ではないか。

答 町としての方向性を示し、保護者の理解を得ながら、学校行事の合同開催、合同授業等で交流を図っていく。

問 一番大切なことは、地域に残ってくれる子どもを育てることで、学力だけではなく、人間形成であるが。

答 人間力、体力、学力、バランスの取れた子どもを育てることが大切で、学校は努力している。

要望 すすめるのであれば、跡地の利用の検討も必要である。

問 再編整備計画（案）を作成し、話をすすめてもらいたい。

答 再編整備計画（案）を作成し、委員会へ提示する。

問 滝宮こども園の入所申込者数が増えているが、対策は。

答 保育スペースの確保は



滝宮こども園

出来ており、今後更に申込者数が増えた場合は、保育室を工夫しながら運営。また、保育士についても途中入所児を見込んでの適正な人員配置を行っていく。

粉所幼稚園は山田こども園粉所分園に

問 粉所分園へ移行するにあたり、保護者への説明は

答 現在通園している保護者に対しては、園児6名で活動するのには限界があり、山田保育所と同年齢、異年齢活動の機会を増やすことで、町内どの施設でも変わらない教育活動が受けられることを説明してきた。



休業中の農産物直売所（道の駅滝宮・うどん会館）



井上博道議員

産直に係る道の駅とうどん会館の現状と今後は

地域農産物のPR等により、町全体の経済効果を上げたい

問 「道の駅」と一体化した「うどん会館」の中で、「農産物直売所（産直）」は目玉施設である。概算事業費が当初予算約4億円を大幅に超過したことが工事計画停滞・迷走の発端となった。リニール工事概要等が不明確で、町民等に不安や不満を招いている。産直に係る道の駅とうどん会館リニールの現状と今後に関しての本町の考えは。

答 リニール工事により、町の中心的施設、近隣観光地を周遊する観光拠点として考えている。産直市の売り場面積を拡大し、地域農産物のPRや特産物の知名度アップにつなげ、町全体の経済効果を上げたい。災害等に対する地域の防災拠点として、町民及び通行者の安全を守る施設整備をしたい。

問 「うどん会館再生計画・基本設計」委託先決定及び指名理由、建築設計コンサルタント業務請負資格有

無、同社が下請けに出した場合の建設業法等関係法令抵触有無等はどうか。

答 「みどり合同税理士法人」と「うどん会館再生計画」契約を締結し、委託した。同社は道の駅滝宮の分析データを有しており、委託業者として妥当と判断した。基本設計は設計事務所へ外注する旨の届けが提出され、了承した。

問 休業に先立ち、産直生産者へリニール工事の概要、着手、完了の具体的時期等は説明（通知）したか。

答 9月24日からの休業を、綾南プラザから産直協議会を通じて連絡している。工事概要、着手、完了の具体的時期は確定していないので、連絡はできていない。

問 リニールオープン時期が不明では、農作物の作付け計画にも影響する。オープン時期が示せるのはいつ頃か。休業期間は大きく明示する必要があるが。

答 産直生産者のためにも、早期に再オープンしたいが、時期は不確定。休業期間は、もっと大きい表示をすべきだった。

問 JAとの協議状況はどうか。本年5月の産直市運営協議会総会に、町当局は出席しなかったようだが、JA及び産直市運営協議会と町との信頼関係は失われているか。

答 JAとは、テナント賃貸借契約等について詳細協議をしている。JA及び産直市運営協議会との信頼関係は失われていないと思っている。

問 水利組合等、地元利害関係者へのリニール工事施工計画の通知及び協議はしているのか。

答 工法が決まり次第関係者への周知を行う予定にしている。10月の初め頃、水利組合の代表者には、うどん会館工事の旨を伝えている。



宅地開発が急速に進む「ことでん綾川駅」周辺



松内 広平 議員

県外町外からの移住定住の取り組みを

移住専用ホームページの開設や、移住向けツアーを研究する

まち・ひと・しごと創生会議

問

2019年度に産官学金労言の代表で第2期「まち・ひと・しごと創生会議」を開催予定である。

①町内在住の委員は何か、
②地域の未来を考えるため、
町内在住者から選出を。

答

①17名中2名である。
②町外在住でも町内に深く関わっている方を選抜している。

『若者定住促進補助金』の効果

問

「家を建てたら100万円」の補助金は効果が高い。
①2015年以降、対象件数は、町外から移住は何件か。
②晩婚化対応と、退職後の都会移住者は人口増加につながるため、「40歳以下」を廃止するか、年齢を引き上げては。

答

①2015年25件↓60件↓70件↓70件、2019年11月末78件。町外移住者は、累計で168件。
②KPIをふまえて、総合戦略の中で検討していく。

問

旧綾南と旧綾上の人口増減格差が大きいため、
①補助金の格差や、過疎地域の条例等で3年間の固定資産税免除の対応はできないか。
②旧綾上の基盤整備地域に過疎特区扱いをして、住宅を建てられる制度が取れないか。

答

①総合戦略の中で検討していく。
②転用は農業委員会等での内容のため、回答は控える。

地域おこし協力隊

問

2018年度、60%を超える自治体で導入され、平均5.2人の隊員がいる。
①導入に向けた進捗は。
②本町での活動内容は。
③県内自治体の隊員の人数は。

答

①導入は遅れているが、準備を行っている。
②過疎地域の活性化を目的とした情報発信事業や地域の課題解決活動を予定している。
③香川県と4市5町で28名の隊員が活動している。

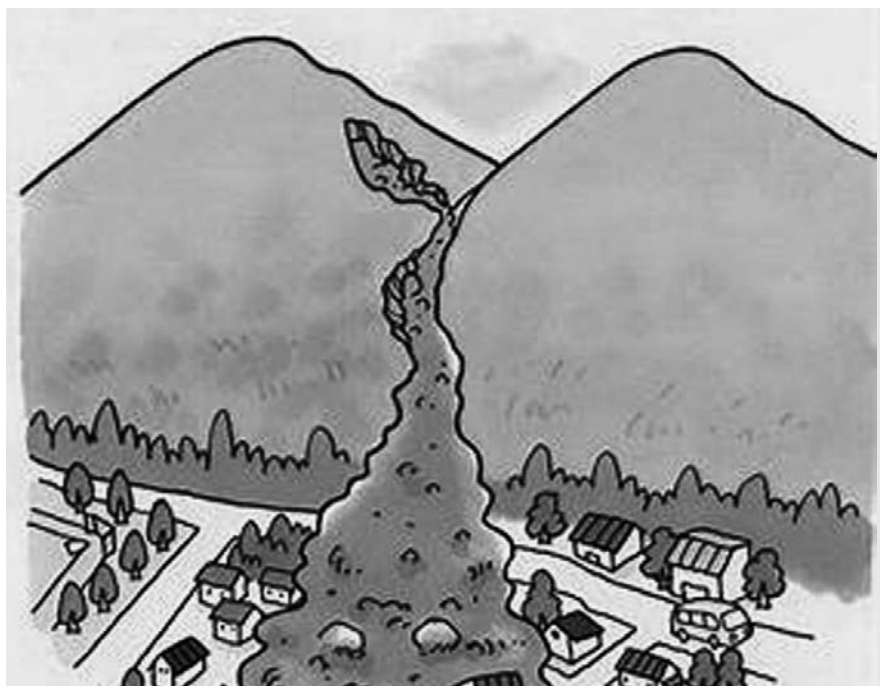
都市部からの移住取り組み

問

①県外の移住者は何人か。
②都市部で移住セミナーを行っているか。今後実施予定は。
③仕事や住まいのPRをした移住告知ツールの取り組みは。
④移住向けツアーの企画・開催への取り組みは。

答

①2015年度から若者補助金利用の累計は10件。2019年度は4〜9月の転入時アンケートは19名。
②7月に東京、10月に大阪で行った。また、令和2年2月に東京で実施予定である。
③ガイドブック等を都市部の相談センターに設置。また、移住者の経営する飲食店で移住者交流会を開催し、SNSにて情報発信を行った。今後は、移住専用ホームページを開設し、情報発信を行う。
④お試し住宅、タツタの森、体験型の民間宿泊施設などを拠点にした移住者向けツアーの研究をすすめていく。



福家利智子 議員

土砂災害警戒区域等の対策は

情報提供や啓発活動に取り組んでいる

問

広島市で平成26年8月に発生した大規模な土砂災害を教訓に、対策が一気に進んだ。実際に危険性が高いところは土砂災害法に基づき、土砂災害特別警戒区域に指定している。土砂災害マップも作成し住民に危険性を周知しているが、今後ハード、

答

ソフト面で、どのように充実させていくのか。さらに警戒区域内の住民の数は、ホームページ上での防災マップの公表、さらに令和元年11月には、住民自らが作成した避難ルートを自治会に配布し、情報提供や啓発活動に取り組んでいる。行

政だけでなく、住民の方々がいかに主体的に取り組んでいただけるかが重要である。土砂災害警戒区域及び特別警戒区域内の居住者は調査していないが、戸数は平成31年1月1日現在で718戸である。

フレイル対策は

様々な事業を通じて、フレイル対策の重要性を啓発する

問

厚生労働省は人生100年時代をむかえ、要介護状態になるのを防ぐために、運動や栄養、社会参加が一体となる体制づくりを推進している。本町は人材の確保とフレイル予防講座の実施や周知、啓蒙をどのように考えているのか。さらに民間活力の健康づくりはどのように進んでいるのか。

答

本町では、生活習慣病予防や介護予防を目的とした事業として「ヘルスアップ教室」など運動教室、地域づくりにもつながる「ほっとか連とこ100歳体操」など取り組んでいる。更に「オーラルフレイル対策」として口腔機能の低下を予防するためにモデル事業として実施している。高齢者だけでなく壮年期を対

象とした様々な事業を通じて、フレイル対策の重要性を啓発していく。

民間活力の健康づくりは、町民の健康志向は高く、中高年を中心に「健康づくりの場」を希望する声が多く「フィットネスクラブ」の誘致に向け、調査研究を進めて行く。



滝宮総合病院



安藤利光議員

病院の再編統合リスト掲載、国に白紙撤回を

地域の実情を踏まえず公表は遺憾

問

滝宮総合病院が、厚生労働省の発表した病院の再編統合リストに掲載された。それに対して、同病院は、平成29年6月の診療データ等無作為に抽出したもので、地域の実情を考慮したものでなく、ずさんなものであると指摘している。

滝宮病院は、県南中部における唯一の総合病院であり、地域医療の確保が困難な農村部において、安心安全な医療

答

サービス提供に努めている。病院名が公表されたことにより、患者、家族、住民から「病院がなくなるのか」等不安の声が広がっている。町は白紙撤回の要望を。

答

厚生労働省は、9月26日、高度急性期や急性期を担う公立・公的医療機関等について再編統合の再検証を求めた。県内では4医療機関が再検証の対象とされ、来年9月までに結論を得るよう

に求められた。

今回、十分な説明がないまま、地域の事情を踏まえず、全国一律の基準による分析で、マスコミに公表されたことは遺憾に思う。

同病院は、地域医療を支える重要な役割を担っている。今後、県で医師会や市町等で構成する「地域医療構想調整会議」で協議し、その検証内容を国に報告するので、国に白紙撤回は求めない。

買物の利用者を増やす方法と計画は

実証・検証を行い、できる範囲を広げたい

問

10月15日から移動スーパー「パーフェクト」がスタートした。買物に行けない方からは、「近くまで来てくれるので本当に助かる。」と、大変喜ばれている。

答

今後、利用者を増やす方法は、移動販売は、25カ所ある販売場所での平均で、1カ所につき12人、5日間で300人利用している。

今後は、もう少し販売ルートの実証・検証を行い、他の地域でも買物困難地区を確認し、事業展開を図っていく。



水路の横に積まれた土嚢袋



大野直樹議員

環境に配慮した土嚢袋の仕様に取り組んでは

試験的に一部導入し、研究していく

問 浸水発生時には土嚢を設置することで、雨水の浸入を抑えることができる。本町には、2級河川の綾川をはじめ多くの川が存在している。

家屋や畑などに積んだ土嚢袋は時間が経ち風化し、田畑や河川に設置されたものの中には川を伝い、最後は海へと流れていくものもある。今後環境に配慮した土嚢袋（性質）の設置及び仕様に取り組みとともに防災対策として使用している土嚢袋も風化しにくく破れにくいものに変更しては。

答 災害時に使用する土嚢は、年間500袋から1,500袋の土嚢を作成し、各公民館に100袋から200袋を設置している。それらの点検を行い、土嚢の入れ替え等を適宜行っている。環境に配慮した土嚢について

では、費用面で多少割高にはなるが、試験的に一部導入し、研究していく。

しかし、現在配布している土嚢は、緊急時に一時的に対応するもので、災害時には、使用する数量も多くなることから、従来の土嚢袋の仕様で対応していく。

今後も、土嚢での対応に併せて、側溝の清掃や水路の管理等、環境に影響しない手法により、町民自ら事前に十分な対策をとり、災害時に被害にあわないよう周知啓発をおこなう。

問 本町でも空き家対策が課題になっているが、空き家を使った町おこしとして、多拠点生活者・移住者へのアプローチを考えてみてはどうか。

空き家をリノベーションして住む拠点をつくる事で、貸家、またサテライトオフィス

の誘致につながる。例えば、1年間のお試し住宅契約として町が借り上げるもしくは仲介し、お試し住宅として活用する。

契約途中でも、お試し中物件を気に入っていただいた場合、売却するといった形で提案するなどアイデア次第で、移住定住のみならず、多拠点での生活といった新たなスタイルのいしづえになると思う。

答 航空会社と民間会社が、空き家や古民家をリノベーションし、居住空間として活用した多拠点居住型シェアサービスの実証実験を行っているが、このような新しい動きにも注目していきたい。更に、空き家バンクの啓発推進を行い、空き家バンク登録件数を増やすことで、多拠点生活等を含めた空き家活用方法についても研究を重ねていきたい。



令和2年度休園となる粉所幼稚園



植田 誠司 議員

粉所幼稚園の今後の運営は

集団保育を行える人数の申込があれば再開したい

問

令和2年4月から町内保育施設すべてこども園として運営されるが、粉所幼稚園は山田こども園の分園とすることとなっている。先日、来年度の入園申し込みが行われ、粉所分園は現段階では申込がなかったと聞いている。これからの幼稚園の運営についてどのように対応していくのか。

答

現在の人数では、単独での運営は子どもたちにとってマイナスが多いのではないかと考え、粉所分園として運営していくことで、粉所での教育を希望する方のニーズに对应していきたい。しかしながら、次年度の利用申込を募集したところ、新規の申込者はなく、継続児の保護者も、人数が多いところでの保育を希望され転園される予定である。

現段階での申込者が無いので、令和2年度は、粉所分園として休園を予定している。

問

小学校へ上がる前に人数の多い施設へ通うという保護者の声はあった。段階的に入園児童数がなくなつたため、このようなことになっていると思うが、何の前触れもなく粉所幼稚園が無くなる、そういった事態になっている。粉所幼稚園の今後について、どのような運営計画、分析をしているか。

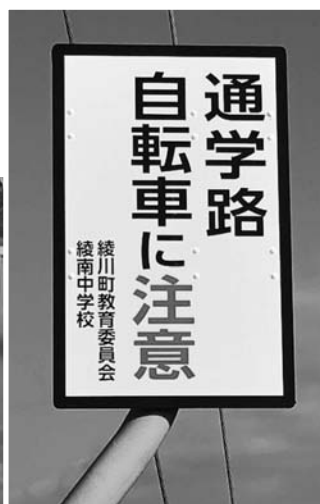
答

粉所地域に生まれる子どもたちの人数について、非常に減少しているという状況である。現在、子どもを持つ保護者、また、町内様々な立場の方の意見も参考にしながら、今後のあり方について考えていきたい。

要望

保護者の判断で他のこども園に入園するということがなくなったと言うことは理解するが、粉所幼稚園が来年度休園になるということを地元の人々が知れば話題になる。そういった場合には、地元の人に対して、今までの流れ、そしてこれからの運営について、責任を持った説明をするように。





十河茂広議員

ルールを守って安全・安心な自転車利用

自転車保険加入の促進を求める取り組みは

全国的な動きを注視しながら研究していく

環境に優しい交通手段で、身近な乗り物として多くの方が利用する自転車だが、歩行者や他の自転車を巻き込んだ自転車事故は一向に減ることはない。そこで万一の事態への備えが必要であると考ええる。

問 自転車事故対策とその周知の取り組み活動は。

答 春と秋の交通安全週間に合わせて、交通安全対策協議会を開催し、交通安全を呼びかけるチラシを全戸

配布し、町民に呼びかけを行っている。

問 児童・生徒への交通安全教育の取り組みは。

答 自転車の交通安全に対する意識の向上を図る中で、入学説明会、PTA総会などにおいて、自転車保険加入を案内している。

問 住民の方への自転車保険加入状況とその周知は。

答 加入は任意であり掌握はしていない。県において、自転車の安全利用に関する条例が施行され、自転車保険の加入が努力義務として盛り込まれた。広報等で啓発を行っていく。

問 町として、保険加入促進の取り組みは。

答 県の条例をもとに、交通安全対策協議会を中心に、関係機関と連携を図りながら加入促進に努めていく。

今後の成人式のありかたは

今後検討していく

成人年齢を20歳から18歳に引き下げる改正民法が成立した。2022年4月1日より施行される。

問 改正施行後の成人式のありかたは。

答 記念となるような行事への変更等も含め、今後の計画について検討する。

問 町民、成人対象となる方への説明、周知は。

答 広報誌やホームページ等での周知を検討していく。



平成7年に操業を開始した香川とかめ工業団地



西村 宣之 議員

インフラの整った本町に企業誘致を

企業誘致の為に優遇措置、規制緩和を実施

問

平成29年度より町民すべての人が笑顔で暮らせる為に、綾川町第二次総合振興計画が策定された。行政も「いいひと いいまち いい笑顔 住まいる あやがわ」の理念の基、まちづくりに日々努力し勤勉な姿勢に共感するものである。

そこには、農業や商工業に対する補助金、学校教育においては、智、徳、体の調和のとれた人作りを重要とし、社会福祉の面でも安心して住み続ける町づくりを目指す施策がある。

産業は、町の発展の原動力となる人や企業を惹きつける取り組みが求められる。人に対しては、移住、定住の為に若者を対象に新築家屋の取得費用や家賃の一部補助、空き家情報の提供等を行っている。本町は、とかめにて工業団地の造成をし、企業の誘致をした。今では、各企業が活発に稼働している。しかし、ま

だまだ不足しているのではないかと。

これからの町づくりに於いて欠かすことのできない企業の誘致を進めることで、雇用を促進し、人口流出を抑制することの検討が必要な時期に来ているのではないかと。

豊富な本町の土地を利用した企業誘致としては。

答

本町は、企業誘致を進めるための優遇措置として、条例の制定や一部改正、また、規制緩和を実施している。

平成29年には、工場立地法の緑地要件の緩和を行う条例の制定、平成30年には「綾川町税条例」を一部改正し、生産性向上特別措置法に基づく先端設備導入の固定資産税額をゼロとし、企業が立地しやすい環境整備を行ってきた。

さらに、平成31年3月には、「綾川町企業誘致条例」を一部改正し、対象業種の拡大や、3年間の助成金の交付により、

指定企業に対する優遇措置を手厚くするなど、企業誘致を加速するための施策も実施してきた。

一方、農業振興を推進する本町では、優良農地の保全も重要な課題である。

町のほぼ全域が農業振興地域であるため、企業用地としての利用が可能な、いわゆる「農振除外」の区域は、限られているが、香川県企業立地推進課とも連携を図り、情報交換に努めながら、立地を希望する企業に対して用地情報の提供や斡旋を行っている。

企業誘致は、雇用の場の創出や定住促進、さらには税収の確保などの重要な課題ととらえているので、農業振興とバランスをとりつつ、引き続き、進出要望のある企業のバックアップや町内企業の留置に努める。



三好東曜議員

「かながわプラごみゼロ宣言」のきっかけになった鎌倉に打ち上げられたクジラ。胃の中から大量のプラスチックごみが発見された。

再生可能エネルギー導入調査は

県が調査を行い市町にも情報提供する予定

問 本町は今までに再生可能エネルギー導入調査を行ったことがあるのか。また、エネルギー利用の地理的ポテンシャルと実情を正確に把握できているのか。エネルギー計画は実情を正確に把握してから立てるべきである。

答 本町独自の調査は行っていないが、太陽光発電が比較的有利であると思われる。

再生可能エネルギー導入は、地球温暖化対策のみならず、エネルギーセキュリティの確保、自立・分散型エネルギーシステムの構築、新規産業・雇用創出等の観点からも重要

である。導入モデルを精査・研究し、住民・民間事業者・行政機関を含めた再生可能エネルギーの導入、普及促進に努めていく。

香川県では本年度「香川県再生可能エネルギー活用検討調査」を行い、市町にも情報提供する予定。

プラスチックごみの対策は

住民一人ひとりと事業者に啓発を行う

問 国際的にプラスチックごみが行き場を失い、大きな問題となっている。プラごみの削減に対する本町の取り組みは。

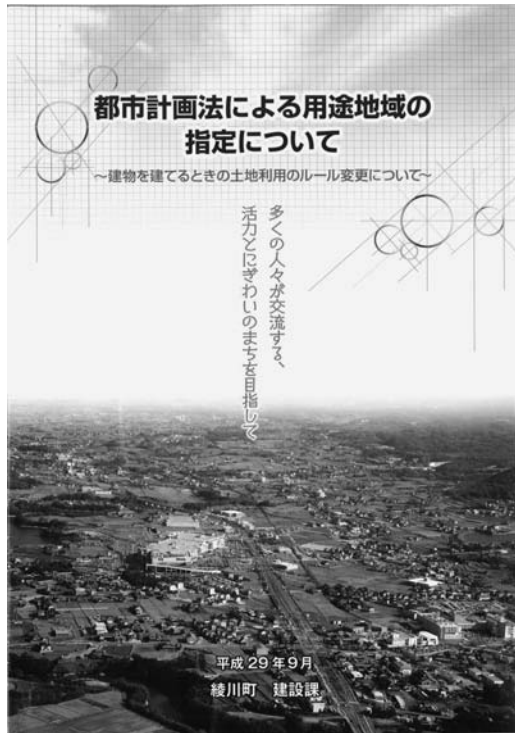
答 国の「プラスチック資源循環戦略」に基づき、リデュース（Reduce）、リユース（Reuse）、リサイクル（Recycle）の3R活動を推進している。

町では「3Rあやがわ」と題してごみの減量化やリサイクルの啓発による、再生資源回収を推進する。「町内一斉のクリーン作戦」・「高松エアポータークリーン作戦」・「綾川河川清掃」・「水生生物調査」など陸域の水路、河川から海域への流出を防止するようプラスチックごみ等の回収・環境保全の啓発活動を行っている。

問 今後の取り組みは。

答 住民一人ひとりと小売店等の事業者マイバッ

グ、3R活動、プラごみの減量化やリサイクルを意識付けるよう啓発を行い、プラ容器包装の収集について検討していく。また、再生可能な素材への転換を進めるよう協力を求めている。



用途地域の指定について



岡田 芳正 議員

都市計画法による豪雨対策は

必要な対策を適宜、対応していく

問

昨年の西日本豪雨や台風19号など相次ぐ風水害で、東日本各地にもたらした想定外の被害等は、いつどこで起きてもおかしくない。また昨今、集中豪雨をもたらす線状降水帯などで、市街地に降った大量の雨水を排水できず起こる内水氾濫等の被害が、全国各地で発生している。

本町では、都市計画法による建物を建てる時の用途地域の指定をおこなっているが、現状の各ため池や農地、畑地での保水能力はある程度考えられる。区域内での建物が住宅化や商業施設化されると集中豪雨やゲリラ豪雨が発生した場合、おのずから排水能力には限度がある。「転ばぬ先の杖」のことわざのごとく災害に強いまちづくりのなかで、都市計画法による用途域内の用排水路の整備及びライフラインの整備が、必要不可欠となってくる。町はどのように考えるか。

答

本町では、平成29年12月に、滝宮駅及び綾川駅周辺約110ヘクタールを用途地域に指定し、良好な住環境と賑わいの創出、また、持続可能なコンパクトな「まちづくり」を目指している。

こうしたことから、地域内におけるライフラインの整備は非常に重要なものであると考えており、今後も引き続き必要な整備を行っていく。



特に、浸水対策としては、本年度、用途地域内における将来の土地利用を見据えた雨水全体計画の策定に着手し、10年間に1回発生する降雨に対する既存排水路の安全度を検証した上で、必要な対策を検討するものとしている。本計画により、対策が必要と判断される箇所については、適宜、対応したいと考えている。



川崎 泰史 議員

エネルギーシニアによるEV推進と防災等への対応は

普及の方向性は認識している。研究していきたい

イオンでワオンカード利用者には無償解放されているEV普通充電設備

問

公共施設および公用車を先頭に官民ふくめた電気自動車や給電、蓄電設備の普及推進のインフラ共有政策（エネルギーシニア）を取るのか。また、災害時利用の観点から再生可能エネルギーなども視野に入れながら対応しないのか。

また、同じ電動車であるシニアカーを生活の足の対策として活用できないか。

さらに、国の「非常用電源の備え」の指針として72時間の電源確保が言われているが、その対応は。

また、それら施策による環境保護、綾川町ブランドイング、外部PRへの活用は。

答

町では、環境や災害時の対応として、EV車、太陽光発電装置の導入等を行っている。

生活の足としてのシニアカーの積極的利用は、交通安全上の観点から推進していない。

答

リーフの買い替えの検討は行っている。エネルギーシニアは、町内の電気自動車の普及率等が伸びていないため今後の研究課題としたい。

問

エネルギーシニアに関して、電動車の普及率が低いとのことだが、そこを行政が先頭に立って推進するか否か、前もって対応するかが要ではないか。

答

電気自動車については、過去にリーフを導入した時も、今後の普及を見据えての導入だった。行政としても、再生可能エネルギー等含めて、方向性を定めて行く必要があると考えている。

今回の各種の提言についてそういう方向に向くだろうことは認識している。災害時対応も含めて研究し、情報を掴みながら進めたい。

か。

問

現在公用車の初期リーフは電池の劣化が激しいが、現行モデルは、電池劣化はかなり軽減されている。今後、町として、エネルギーシニアをどのように考えるのか。

さらに施設の整備状況や施策を踏まえたうえで、環境や災害、エネルギーの問題に向きあう。

また国の指針による業務継続性確保のための非常用電源の整備は、緊急情報発信用として72時間の電力確保に取り組んでいく。

災害時利用を想定した電源は、町内施設に設置している。再生可能エネルギーと従来の発電機を組み合わせ、災害に備えた研究を進める。

電気自動車の充電設備の整備は、普及状況を踏まえて研究を進める。また公用車の電氣化は多面的に分析した上で検討する。

び企業会計の決算を審査・認定

5億5千万円を積み立て

10月21日から28日までの3日間開催し、慎重に審議した結果、一般会計及び特別会計、

一般会計

歳入	97億9239万円
歳出	90億6593万円
差引	7億2646万円
その内、5億5千万円を財政調整基金に積み立て、残金の内、6170万円を翌年度に繰り越した。	

総務関係

●総務課関係

問 自治会未加入者が増えているが、加入率UPに向けての検討は。

答 自主防災組織を基幹とした自治会組織に代わるものがあるか検討している。

問 空き家バンクに登録してもらえよう積極的にPRが必要では。

答 広報誌でPRはしているが、インスタの活用等、啓発啓蒙に力を入れていく。

●今年度の定住促進状況は。

答 29年度に比べると町内での異動が増えているが、町からの転出を防ぐという点で、一概に効果が薄いとは言えない。もともと町内にいた子どもに地元へ戻って来てもらいたいという状況が出来つつある。

問 ふるさと納税額の実績が減少しているが、返礼品についての考えは。

答 新しく、苺ジャムや農業経営高校が地元産豚肉を使って作るソーセージを考えている。また、楽天と契約を結び、新たに楽天でも啓発できるように現在準備を進めている。

自主防災組織の組織率向上に向けた取組みは。

答 防災意識の高い地域では既に組織されており、低い地域で伸び悩んでいる。まず家族ぐるみで参加していただき、そこから新たな切り口を考えている。



防災訓練

●学校教育課関係

問 小児生活習慣病予防対策事業の効果は。

答 小学生の内96・77%、中学生の内95・65%が受診し、県平均と比べても高い受診率であり、2次検査対象者の内半数以上が2次検査を受診した。

●生涯学習課関係

問 念仏踊り保存会について、継続していくための展望はあるのか。

答 各踊組で努力していく必要があるが、国指定重要無形民俗文化財として、滝宮の念仏踊りをPRしていく方法について研究していく。

厚生関係

●健康福祉課

問 子どものインフルエンザ予防接種の効果は。

答 例年11月から3月の流行で、年々予防接種を受ける方は増え、30年度は45%が接種している。しかし、発症を必ずしも防げるものではなく、予防接種だけでは対応が難しい。

●国民健康保険特別会計

問 健康推進員はどのような活動をしているか。

答 西分・羽床上地区は要望があり文化祭に健康推進員活動を行った。全体の活動としては、8月末に講演会を実施し、150名程度の方が参加した。10月26日には健康ウォークを計画し、300人程度の参加を見込んでいる。12月8日の冬のイベントは健康推進員全体に協力を呼びかける。令和2年3月20日には、前回好評の竹下和男先生による「食育」の講演を行う。

●介護保険特別会計

問 介護認定者数は、他市町と比較して多いか。また、介護予防サポーター養成講座受講者に対して、アフター研修の機会をつくっては。

答 介護認定率は、他市町より高い。また、サポーターに対して毎年希望調査を行っており、150名程度は地域の見守り等の活動の意思がある。修了者には年3回ステップアップ講座の案内をしている。

30年度 一般会計と特別会計及 財政調整基金に

平成30年度の決算監査を行う決算審査特別委員会（委員長・岡田芳正 他13名）は、企業会計の決算をいずれも認定した。



お話ボランティアを行う介護予防サポーター

●介護老人保健施設事業会計

問 このままでは赤字が続くだけなので、早い段階でビジネスモデルを考え直すように。

答 入所状況や人件費の問題もあり、根本的な改善は難しい。検討委員会でも方向性が決まると、町の方針も出せる。

●陶病院事業

問 医師確保、また、病児保育の施設対応は。

答 県立中央病院、香川医大附属病院等に派遣依頼をしている。また、病児保育は7名までの対応であるが、今後も受け入れ可能人数を検討する。

●子育て支援課

問 免許更新の利用者は何名か。

答 30年度から新規事業として、免許更新費用を町が負担し、利用者は24名である。

●住民生活課

問 飼犬・飼猫の増減は。外国人の町内人口は。トラブルはないか。

答 犬の登録頭数は、18年度以降2、100頭程度で大きな増減はない。猫は把握できない。町内の外国人は約20か国・300人程度いる。大きなトラブルは聞いていない。

建設経済関係

●建設課関係

問 長柄ダム再開発事業促進期成会負担金が計上されている。近年、豪雨災害が多く、ダムの緊急放流などにより下流域の安全・安心が懸念されているのか。河川整備を国・県へ要望しているのか。

答 綾川河川改修は、本年度より大規模特定河川事業として、国の補助事業に位置付けられており、長柄ダム再開発事業とともに事業推進に努めたい。また県より、台風接近時にはダムの水位を下げるよう努めていると聞いている。

問 土地開発の許可件数が年々増加している。今後の町の方針は。

答 用途地域においては、引き続き優良な開発となるよう誘導していく。なお、町全域がバランスよく発展することも必要であると考えている。

●経済課関係

問 町管理の農道における、地元への草刈り謝礼が1㎡当たり30円に對し、事業者への委託は1㎡当たり約

245円となっている。地元への草刈謝礼の単価を上げることはできないのか。

答 草刈りについては、単価設定また実施回数ともに、町道・農道・林道間で調整し均一にしている。今後協議していく。

問 町内の各公園において、ごみの投棄や施設・遊具の損傷が見受けられる。

各施設管理の具体的な業務内容は。

答 シルバー人材センターや地元自治会へ委託している。トイレの清掃、ごみや雑草の除去、施設の保守点検など、維持管理に必要な業務の委託である。各施設の点検は、経済課担当職員が毎月巡回している。

●下水道事業特別会計

問 下水道の未接続の状況は。

答 現在の未接続は767件である。平成27年度に個別訪問を実施しており、今後とも下水道への接続を推進する。



土地開発が増加している用途地域（綾川駅周辺）



12月定例会の傍聴風景（12月6日）

町議会を傍聴して



羽床小学校

竹内 友哉

ぼくたち六年生は、綾川町役場で行われた町議会を傍聴しました。議場は、修学旅行で体験した裁判所のようにでした。その議場で議事を聞いて心に残ったことが三つありました。

一つ目は、「産直に係る道の駅」とうどん会館の現状と今後について。二つ目は、議事進行で体験した裁判所のようにでした。その議場で議事を聞いて心に残ったことが三つありました。



羽床小学校

津村 泉来

議場は、テレビで見たことのある国会よりも静かだったけれど、議員さんたちがよく話しているのが、綾川町のことを思いながら真剣に話している場を見ることができて、よかったです。短い時間で話したことがとてもよい体験になりました。

社会科の「わたしたちの生活と政治」の学習で、議会は、計画が本町の将来にとって重要な役割を担っているのだと学びました。代表として議員一人ひとりが真剣に考えて発言したり決定

したりするところであるということを感じました。綾川町議会を傍聴すると、議員さん一人ひとりが綾川町をもっとよくするためにどうすればいいかという意見や、今、問題になっていることを発言していました。

私が心に残ったのは、「まち・ひと・しごと・創生会議」についてです。人口が減少している綾川町にもっと人がたくさん集まるためには、どのような取り組みをすればいいかという提案をされていました。聞いていて私たちに少し難しいことばが多くて、初めは、何を言っているのか分からないままでしたが、再質問、再質問をくり返し、納得するまで熱心に質疑応答をしていたうちに、私たちが大人になったときの、未来の綾川町をよくするための提案をしてくださっているのだということが分かりました。

私は、五年生のときから運営委員会に入っています。運営委員会には、羽床小学校をよくするために、毎月一回、代表委員会を行い、各クラスの代表が集まって話し合います。

「私たちの代表委員会は、みんなが一生けん命に話し合っているところが、何だか町議会と似ているな」と傍聴しながら思いました。今回は、二人の議員さんの質問に聞けなかったけれど、どの議員さんも、私たちのことを考えてくれていることが分かり、とてもうれしかったです。貴重な体験をさせてくださりありがとうございました。

編集後記

町民のみなさん、あけましておめでとうござい

◎昨年は、東日本を中心に大きな被害をもたらした台風災害。被災された皆さんの心は、未だいやしきれないのが現状ではないでしょうか。1日も早く元気が取り戻せるよう、お祈り申し上げます。

◎12月議会は、決算を可決・承認。また、各常任委員会に付託された議案も、議員から積極的な意見が出され、議会も町民の負託に応えられるよう努めました。

◎羽床小学校6年生の皆さん議会傍聴ありがとうございました。

今年も、読みやすく、分かりやすい議会だよりを努力してまいります。変わらぬご愛読を

議会広報編集委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 安藤 利光 |
| 副委員長 | 西村 宣之 |
| 委員 | 三好 東曜 |
| 委員 | 松内 広平 |
| 委員 | 十河 茂広 |
| 委員 | 植田 誠司 |
| 委員 | 三好 重徳 |
| 委員 | 井上 博道 |